

(2) 安全な道路づくり

●交通安全啓発

基本的な交通ルールとマナーを身につけることは、交通事故の防止に有効である。

平成10年12月15日に「交通安全都市練馬区宣言」を行い、生命尊重、人間優先の理念に基づき、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて努力することを表明した。(宣言文は裏表紙参照)

27年度には、春・秋の全国交通安全運動等で、高齢者の事故防止、歩行者・自転車の交通ルール・マナーの向上などについてのPRを行った。

1 区立小学校での啓発

新入生を対象に蛍光反射ランドセルカバーを配布した。また、「自転車の安全な乗り方教室」を実施し、受講した児童に「自転車運転免許証」を発行しており、27年度は、65校で実施し5,464人の児童へ免許証を発行した。

2 自転車安全教室

21年度から、スタントマンが自転車による事故の瞬間を再現し、その衝撃や恐怖を体験してもらう自転車安全教室を実施している。27年度は12回(うち中学校が7回、公園等での一般向けが5回)実施した。

3 自転車シミュレーターを活用

26年度から、自転車シミュレーターを区立施設に配置し、自転車のルール・マナーの向上に向けた取組を進めている。また、27年度から、自転車シミュレーターを利用した交通安全教室を実施している。27年度は教室を13回実施しており、この教室での利用者を合わせた自転車シミュレーター利用者は24,420人であった。

●交通安全実施計画

区は交通安全対策基本法に基づき「平成28年度交通安全実施計画」を策定し、「交通事故件数および死傷者数を前年以下に減少させること」を目標に、交通安全施設の整備、交通安全啓発活動を進めた。

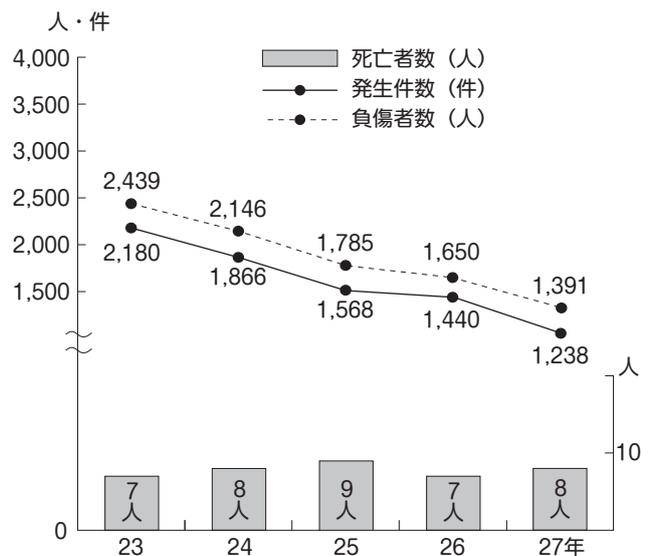
区内における交通事故(人身事故)の発生状況は、27年において発生件数1,238件、負傷者数1,391人、死者数8人であった。

交通事故の背景には、①運転者、歩行者の交通ルール・マナーの軽視、②車両の増加などがある。特に、近年では高齢者の事故や、自転車に関係する事故の割合が高まっている。

〔交通安全施設〕 平成28年4月1日現在

種別	総数	対前年度増減
歩道	124,236m	258m
道路標識	2,699本	7本
街路灯	44,931基	147基
道路反射鏡	6,316本	4本
歩行者用防護柵	85,834m	-5m
点字ブロック	2,279か所	30か所

〔区内の交通事故の状況〕



●区民交通傷害保険

交通事故等で被害を受けた方を救済することを目的とし、少額の保険料で加入でき、入院や通院治療日数に応じて保険金を支払う制度である。

近年、自転車の運転者が歩行者等と衝突し加害者となる事故が増加している。中には高額な賠償責任を負担するケースも出ていることから、平成21年度分から「自転車賠償責任プラン」を付加した。毎年2月～3月中旬に受付している。

●自動車駐車施設の整備

路上駐車は、交通渋滞を引き起こし、都市機能を低下させるとともに、交通事故発生の一因ともなっており、その解決が重要な課題となっている。

こうした背景を踏まえ、区では平成6年度に「駐車施設整備に関する基本計画」を策定した。これに基づき、練馬駅北口地下、石神井公園駅北口、大泉学園駅北口、大泉学園駅南口の4駐車場を整備し、指定管理者制度を導入して運営している。

このうち、練馬駅北口地下および石神井公園駅北口においては、19年3月に自動二輪車用駐車スペースを整備した。